

平成 2 9 年 5 月 議 会 臨 時 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(平成 2 9 年 5 月 1 7 日 提 出)

新 潟 市

本日提案いたしました議案の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第48号及び第49号は、「子育てサポート広場ふるまち」の移転に伴い、規定を改めるとともに、必要な経費を補正することについて、議会の議決を得ようとするものです。

新しい子育てサポート広場では、利用時間を拡大するほか、短時間保育の定員を増やすとともに、当日受付を可能にするなど、市民の皆さまが利用しやすい施設となるよう進めていきます。

議案第50号は、市長専決処分についてです。

平成28年度分の専決第2号及び第3号は、除雪経費につきまして、先の2月議会において増額補正いたしました既決予算を活用してもなお不足となった経費を追加するとともに、歳入予算における地方消費税交付金及び特別交付税の減収に対応するものです。

この財源調整として、一般会計では、財政調整基金の積立を取りやめるとともに、

国民健康保険事業会計で保険給付費の減少等により、収支の良化が見込まれることから、一般会計からの繰入金を減額することといたしました。

専決第4号は、年度末における不用額の整理により、歳入歳出予算の調整を行わせていただいたものです。

また、平成29年度分の専決第1号は、地方税法の改正に伴い、被災代替償却資産に係る、課税標準の特例措置に伴う規定などを整備したものです。

これらは、いずれも議会を招集するいとまがなく、やむをえず専決処分をさせていただいたものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げます。

なにとぞよろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。